

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎議会の運営に関する事項並びに議長の諮問に関することについて

○田中敏雄 議長 日程第1、議会の運営に関する事項並びに議長の諮問に関することについては、議会運営委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、委員の任期中、閉会中の継続調査する申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、委員の任期中、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、委員の任期中、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

◎認定第3号～認定第39号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第2、認定第3号平成18年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより日程第38、認定第39号平成18年度横手市総合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの37件を一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長。

【決算特別委員長（32番赤川堅一郎議員）登壇】

○赤川堅一郎 決算特別委員長 今臨時会におきまして決算特別委員会に付託になりました認定37件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

認定37件の審査につきましては、11月6日に決算特別委員会を開催し、総務文教、産業経済常任委員会の所管を審議する第1分科会、厚生、建設常任委員会の所管を審議する第2分科会を設置し、審査案件をそれぞれの分科会において委嘱いたしました。各分科会審査は7日、8日に行われ、すべて認定すべきものでありました。

本日、午前中に開催した決算特別委員会での各分科会長の報告を受け、これを踏まえた総括質疑を行ったところであります。認定37件については討論はなく、採決の結果、すべて認定すべきものと決定いたしました。

なお、認定3号については起立により採決を行い、起立多数でありました。

以上をもちまして決算特別委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許可いたします。1番立身万千子議員。

【1番（立身万千子議員）登壇】

○1番（立身万千子議員） 私は、平成18年度決算の認定に反対の立場で討論します。

厳しい政治状況のもとで予算執行に当たられた職員各位の並々ならぬご努力に敬意を表し、評価するものです。しかし、当初予算決定に当たり、私は反対しました。市政全般については、例えば介護保険法に基づく地域包括支援センター事業を市の直営とし、市民の切実な要望にこたえるべく位置づけるなど、賛成するところもありました。しかしながら、本庁と地域局との連携が円滑に機能して、ワンストップサービスが提供できるかどうかの不安や、売れる米づくりの推奨で農業経営の不安が増大する市民への方策が不十分ではないかという懸念など、賛成しかねるものがありました。特に、合併に伴って、旧横手市の産業戦略ビジョンをどう発展的に新市の産業経済部門に位置づけていくか、そういう課題についての疑問が解消されなかったことが、予算決定に反対した理由です。

振り返れば、平成18年度は、産業支援センターという第三セクターに一任した事業と別個に地域産品マーケティング推進課を新設して、施策を進めていった1年間でした。もちろん品目横断的経営安定対策、そして集落営農推進のために準備段階の18年度は、国の強力な財政措置がしかれ、市としても、県の指示で予算化せざるを得なかったという予算計上の制約はあります。しかし、新しい課を設置することによって費用対効果がどれだけあったのか、いわゆる先行投資と言えるのか、決算状況は疑問です。成果はすぐあらわれるものではないということは承知しておりますが、ご存じのとおり、19年度の産業支援センター関連予算に見られるように、市長の判断の甘さを指摘せざるを得ません。かの夕張市では、経営不振の第三セクターに対する貸付金や投資、出資金が膨らんで、平成16年度では歳出決算の47.9%にも及んでいたことはご承知の事実です。

市長は、今臨時議会の初日、市民生活の向上と、農業を初めとする産業発展を、この決算を踏まえて、今後の重点施策にしていくと答弁されました。そのためには、市が貸し付けや出資をしている全ての事業をより綿密に精査すること、そして行き詰まりを見せている国の農業政策でなくて、集落営農に加担しない農家も含めて手だてをし、目先の売りではなく着実に実績を上げながら、大企業に乗っ取られるものではない市民サイドのアグリビジネスを構築していく必要があると考えます。

18年度の決算状況では、残念ながらそれが逆方向へと進んだのではないかと、そういう懸念から、職員の方のご苦勞をエネルギーにして横手市が発展していくためにも、あえて決算認定に反対の意思を表明します。

以上です。

○田中敏雄 議長 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、認定第3号平成18年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第3号に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。本決算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、既に議決されております1件を除く36件について採決いたします。

36件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、36件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎議案第145号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第39、議案第145号平成19年度横手市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（33番小笠原恒男議員）登壇】

○小笠原恒男 厚生常任委員長 今臨時議会におきまして厚生常任委員会に付託になりました議案第145号について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、資本的収入及び支出の予定額にそれぞれ3,000万を増額しようとするものであります。

主な質疑と答弁を申し上げます。

胃カメラを増強する理由はどの質疑に対し、当局より、現在いわゆる胃カメラと一般的に呼ばれている機械だが、汎用型で6台、経鼻式という鼻から入れる機械が3台、大腸のカメラが現在4台である。1台使うごとに洗浄し、滅菌をして次に使うということで、消毒の時間がそれだけかかる。検査をやっている間に、洗浄が追いつかなくて医師が待機しているという状態が出てきている。内視鏡を増やすことにより、医師の診察を増やすとともに、患者さんの待ち時間も減るという効果を期待したいということである。

上部内視鏡の汎用型というものを2台、経鼻式の内視鏡を4台、計6台の上部消化器用と3台の大腸内視鏡ということで、計9台を入れる予定であるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生常任委員会の報告を終わります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第145号平成19年度横手市病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第145号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第144号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第40、議案第144号平成19年度横手市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

まず最初に、産業経済常任委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長。

【産業経済常任委員長（30番播磨博一議員）登壇】

○播磨博一 産業経済常任委員長 産業経済常任委員会に付託になりました議案1件につきまして慎重審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第144号のうち、本委員会に審査付託となりました部分に対する歳出予算につきましては、当局から補正内容の説明後、質疑において、6款農林水産業費では、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業のたくさんあるメニューの中で、今回は菌床シイタケ関係3法人だが、事業希望者はほかになかったのか。また、この事業の補助率は幾らかとの質疑があり、当局より、この法人は、林産施設での補助申し込みが以前からあったが、今年8月に導入された農山漁村活性化法の交付金対象になる事業だということで、補助金制度より簡単に手続きができる交付金制度での19年度申請となった。このほかにはなかった。補助率は50%である。また、来年度については、現在1法人から申し込みがありますとの答弁がありました。

また、事業計画に沿った利益を上げている法人なのか、交付金申請段階で審査はなかったのかとの質疑に対し、当局より、事業利益については、法人の実績をもとにした収支予算書を採用している。この事業は会計検査の対象になるので、事業主体の方々にも指導はしているとの答弁がありました。

そのほか、国の事業予算枠について、廃校を利用したグリーンツーリズム事業への取り組みについて

など、多数の質疑がありました。

次に、7款商工費では、福地工業団地に進出する事業者の土地購入価格は幾らか。また、上下水道に優遇措置はあるのかとの質疑に対し、当局より、不動産鑑定士に価格鑑定をお願いした。平米単価4,000円と3,200円である。上下水道に優遇措置はないが、企業振興条例が適用になれば、除雪経費など各種補助があるとの答弁がありました。

次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費では、付託された部分については質疑はありませんでした。いずれも当局説明を了とし、起立採決の結果、起立全員により、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業経済常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○田中敏雄 議長 次に、建設常任委員長長の報告を求めます。建設常任委員長。

【建設常任委員長（4番佐藤功議員）登壇】

○佐藤功 建設常任委員長 今議会において、議案第144号中、建設常任委員会に付託になりました部分に対する本委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

主な質疑と答弁を申し上げます。

初めに、8款土木費では、質疑はありませんでした。

次に、11款災害復旧費では、今回被災した区間の周辺についても同じような構造であると思うが、今後も被災することが想定できる箇所だとすれば、一帯を改修する手法をとれないものかとの質疑に対し、当局より、災害復旧費は災害箇所の原形復旧が原則であり、その部分について国から補助金が来る。災害を想定し、未然に手当てをすることは必要だとは思いますが、その場合は補助金がなく、一般財源を投入して施工しなければならない。現状では、そこまで実施するのは難しいと考えるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして建設常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 次に、総務文教常任委員長長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長（20番石井正志議員）登壇】

○石井正志 総務文教常任委員長 議案第144号中、総務文教常任委員会に付託になりました部分に対する本委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、歳出に関しての主な質疑と答弁を申し上げます。

2款総務費では、生活バス路線廃止に伴う地域公共交通検討事業についての質疑に対し、当局より、バス事業者から4路線の廃止協議があり、補正が認められればアンケートや説明会を行って、必要なか、必要であればどんな方法があるか、総合的に検討したい。また、各地域局の担当を含めて内部で検討する機関を立ち上げたので、今後の市の公共交通政策を検討していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、条文と歳入に関する主な質疑と答弁を申し上げます。

農林水産業費国庫補助金5億1,750万円の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金とはどのようなものかとの質疑に対し、当局より、平成19年度に農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律が施行され、横手市作成の地域活性化計画に沿って行われる事業について交付金を支給する事業で、広範囲な事業メニューがあり、今回は農業生産基盤及び施設整備事業の中の、生産機械施設整備の事業を行うという内容であるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして総務文教常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから各常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第144号平成19年度横手市一般会計補正予算（第5号）を起立により採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は原案可決であります。本案は各委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第144号は各委員長報告のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○田中敏雄 議長 これで平成19年第5回横手市議会11月臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時24分 閉会